

会計を含み歳出総額254億319万円

10億円補填

12月定例会

平成29年度決算認定は11月5日～9日まで継続審査を行いました。12月定例会（12月11日～21日）で採決を行い、6会計すべてを認定しました。また、一般質問は15人の議員が町政について質問しました。

一般会計・特別会計すべて認定

平成29年度決算について、議会では南風原町のお金の使われ方を審議し、適正であったと認定しました。

【一般会計】町税の徴収率は99.6%（県内1位）であり、適正な徴収業務を実施することで町民の納税意識が高まり、高い徴収率が維持されている事を確認した。また、待機児童解消に関連して課題の一つである保育士確保について、調査研究し更なる努力を求める。

【国民健康保険特別会計】これまでの累積赤字解消の第一歩として財政調整基金を取り崩して10億円補填したが、今もなお、6億8千万円の借金が残っている。あと2年で返す予定である。また、県単位化後の単年度の赤字は、これまでどおり繰上充用で対応する。

県は平成36年度に税率を統一する方針である。それまでに、赤字を解消しなければならない。

平成29年度 一般会計

町民1人あたり約42万7千円使いました。

(平成30年3月31日現在人口3万8,700人)

■主な項目ごとの内訳

 <p>民生費 ↑19万2,863円 (15万750円)</p>	 <p>総務費 ↑8万3,265円 (7万907円)</p>	 <p>土木費 ↓3万6,379円 (4万2,002円)</p>	 <p>教育費 ↑4万3,821円 (4万1,120円)</p>
 <p>公債費 ↓2万5,520円 (2万6,008円)</p>	 <p>衛生費 ↑2万3,564円 (2万3,489円)</p>	 <p>消防費 ↓1万802円 (1万1,089円)</p>	 <p>農林水産費 ↓3,788円 (4,727円)</p>

※()内は去年の数値です